

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年4月26日理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案(不足金処理案)の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年5月30日

茨城県西農業共済組合

代表監事 岡 安 一 栄

監 事 稲 川 隆

” 森 田 修 一